

文化財 としての 戦後建築

— 戦後らしきとはなにか —



提供：香川県



写真：高橋菜生

会場：

京都府立大学 教養教育共同化施設
(稲盛記念会館) 103 教室 (対面のみ)

日時：

2025/03/09(日) 13:00 – 17:00

司会：前川 歩 (畿央大学)

主旨説明：登谷 伸宏 (京都工芸繊維大学)

□報告：

報告①：鈴木 武 (文化庁)

「近現代建造物をめぐる現況」

報告②：佐藤 安乃 (京都工芸繊維大学大学院)

「雑誌『四国建築』にみる四国の戦後建築」

報告③：山本 大輔 (島根県)

「島根県庁周辺建築群の価値、その保全と活用」

□討論・コメント：

鈴木×佐藤×山本×登谷×前川

参加費：無料

申し込み：3月5日(水)までに近畿支部
ウェブサイトからお申込みください。

http://kinki.aij.or.jp/activity/history/event_form



懇親会：シンポジウム後、会場近辺にて開催 (予算 5,000 円程度)。出欠をあわせてご連絡ください。

問合せ：登谷 伸宏 (toya@kit.ac.jp)

近年、第二次世界大戦後に建設された建造物や土木構造物を文化財として評価する動きが高まりをみせている。平成 18 年 (2016) には平和記念資料館と世界平和記念聖堂 (いずれも広島県) が重要文化財に指定され、令和 3 年 (2021) には代々木競技場 (東京都) が同じく指定を受けた。また、文化庁では、平成 28 年以降近現代建造物緊急重点調査事業を開始し、20 世紀に建設された建造物・土木構造物の全国的な所在調査を進めている。さらに、平成 8 年に導入された登録文化財制度によっても、各地域の建造物・土木構造物が多数登録文化財として登録されている。将来的にはこうした調査や登録を通して発見されたものが、文化財として指定されていくことになるのであろう。

だが、20 世紀、とりわけ戦後の建造物・土木構造物の文化財指定や調査・研究は端緒についたばかりであり、文化財としての評価基準は、革新性・意匠性・作家性・技術性・時代性・地域性・継続性という 7 点が文化庁により示されているものの、実際に文化財として指定・登録される際には、著名な建築家の作品かどうか、または優れた意匠や高い技術を有するかどうか、という基準で評価されることがほとんどである。そのため、各地に現存する膨大な数の戦後の建造物・土木構造物を文化財としていかに評価できるのかについては、評価基準の妥当性の検討を含め、これからの大きな課題となると考えられる。

そこで、今回の研究会では、第二次世界大戦後に建てられた、いわゆる戦後建築をとりあげ、現時点でその文化財としての価値をいかに評価できるのかについて議論してみたい。その際に注目したいのが、戦後建築の時代性や地域性 (=「らしき」という基準である。これらはいずれも文化庁の示した基準にあるものだが、完全に一致するわけではない。すなわち、ここでいう時代性・地域性は、すでに前近代、とりわけ近世の建造物の文化財的評価において用いられる指標をふまえたもので、建造物の平面形式・意匠・構造のもつ時代的、地域的な特色、あるいはそれらが建設された時代背景といった歴史性を高く評価するものである。こうした評価基準からみるならば、戦後建築はいかに価値づけられるのだろうか。本研究会では、この「らしき」をキーワードとして、これまでの革新性・作家性といった主たる評価基準からいったん距離をとりつつ、文化財としての戦後建築の価値について可能な限り議論を深めていきたい。